

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. グリーン化の取組：信号機のLED化・省エネ化工事を通じ、地域の脱炭素化に貢献するとともに、環境負荷の少ない資機材の調達を推進し、取引先とともにグリーン化に取り組みます。
- b. BCP/事業継続：資機材の調達先と平時から緊急時の供給・施工体制を確認し合い、災害発生時においても信号機等の交通安全施設の復旧工事を迅速に実施できるよう、取引先との連携強化に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

労務費等のコスト上昇分について、取引先との誠実な協議を通じ適切な価格転嫁に取り組み、サプライチェーン全体の持続的な成長を目指します。

2026年3月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社 遠藤電気工事

企業名

代表取締役 遠藤 真弘

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。